

令和7年度 花北青雲高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

花北青雲高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員の時間外在校時間が月80時間以上の者をゼロにすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日とすることを目指します。

【目指す姿】

- ・ 教職員一人ひとりが、心に余裕をもち、生徒と向き合い丁寧な指導をする。
- ・ 管理職が日頃から教職員に対し、休暇取得や定時退庁の声かけをする。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・ R6年度: 2人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・ R4年度: 11.8日、R5年度: 14.6日、R6年度: 15.3日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・ 部活動に意欲的に取り組む生徒・職員が多いため、週休日及び休日の部活動指導の時間が多くなっている。
- ・ 退庁時間後も業務を続けている。仕事量の均一化は容易ではない。
- 管理職のマネジメント
・ 副担任2人制を用い、全教職員で学級運営に携わり担任の負担を軽減する対応を行っている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・ 管理職が、休暇取得について積極的に呼びかけを行います。 ・ 月の時間外在校等時間が月途中で40時間超となった教職員に声掛けをします。
(2)	学校における業務改善の推進	・ 欠席・遅刻の把握や学校行事等のお知らせは、一斉メールを活用し、教職員や保護者の連絡時間の負担を軽減します。 ・ 部活動の休養日を月に1回以上は週休日に設定し、HPでお知らせします。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう、HPにアクションプランを掲載します。 ・ 休日の部活動については、顧問間で分担したり外部コーチ等の協力をいただきながら指導にあたります。
令和7年度 重点取組事項		・ 令和6年度から引き続き、「週休日の振替」の取得を推奨します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、地域・保護者に対して周知するとともに、教職員には会議等で呼びかけ、確認します。
- ・ 学校運営協議会等を通じて、地域・委員の方に対してプランの内容の説明を行います。